

# 【火災避難訓練マニュアル】

## <児童生徒+担任+役員>

日時： ○○年○月○日（金）15時30分～15時45分（所要時間：約15分）

内容： 火災発生時の避難訓練の実施

ねらい： 校舎で火災が発生したと想定し、避難の仕方を身につけさせる。

- 1) 指示を黙って聞く態度を養う
- 2) 静かに素早く避難する態度を養う
- 3) より安全な避難経路を選択し、避難できるようにする
- 4) 日頃からハンカチを持参する

## ●火災想定場所と避難経路

【想定】校舎1階、中央部分で出火。延焼の恐れがあるため、全クラスで避難する。

【避難経路】建物両端の階段を使い、出入り口から外に出る。

【最終避難場所】教会横の広場

## ●役割分担

【会長】①出火元確認、教室階（2階）の廊下中央にて避難経路確認、避難指示と教室の最終確認（2階の全クラス）、時間計測

②書記に3階に上がるよう指示

③教務に WhatsApp でクラス委員に連絡するよう指示

④自販機側の階段上にて避難経路の安全確認伝達、避難誘導（階段）

【書記】3階に上がり、教室前の階段上にて避難経路の安全確認・会長に安全性を伝達、

避難指示（3階の小3/小4クラスと年少クラス）、避難誘導（階段）、その後留守番（3階）

【副会長】自販機側の2階階段下踊り場にて避難経路の安全確認、屋外の安全確認、避難誘導（駅側出入口）

【会計】校舎事務所側の2階階段下踊り場にて避難経路の安全確認伝達、避難誘導（階段）、その後留守番（2階）

【教務】①WhatsApp でクラス委員に連絡（保護者は校舎地上階待合室から教会に退避する旨、子供の引き渡しは教会で行う旨）

②校舎事務所側の1階階段下踊り場にて避難経路の安全確認、屋外の安全確認、避難誘導（教会側出入口）

【各クラス担任】避難準備、各クラス児童生徒の避難誘導。

※年少クラスの保護者は、15時20分頃から教室前にて待機。書記による火事発生の通達後、書記と先生の指示に従って教室に入り、子供達と一緒に避難する。

## ●時間、進行、作業内容、訓練時備考、担当など

### 15:15～ 教室にてオリエンテーション（児童生徒、担任）

各クラスの児童生徒のレベルにあわせた避難訓練の説明。

- ・避難訓練とは何か
- ・注意事項「おさない、かけない、しゃべらない、もどらない、ちかづかない」（おかしもち）の説明
- ・避難の仕方の説明（①ハンカチ（ぬれていた方がいい）を鼻と口に当て、もう片方の手を前に伸ばして、前の人との間を空けて逃げる、②外に出るまでは体を低くして、煙を吸い込まないように逃げる）
- ・教会まで避難したら、避難場所に保護者が待っていることを伝えて安心させる（特に幼稚部の子供たち）
- ・点呼の練習（点呼が難しいクラスは、担任が人数を把握）

### 15:30 火災発生/避難訓練開始

（役員）

- 1) ・火災の発生を各役員・各教室担任(2階)に口頭で伝達。(会長) また、会長は書記に3階に行くよう指示を出す。(会長)  
・書記は火災の発生を3階の教室の担任に口頭で伝達。(書記)  
・WhatsApp (役員ークラス委員グループ) でクラス委員に伝達。(教務)
- 2) 副会長と教務は、受け持ちの側の階段から下の階に降り、避難経路の安全確認をする。続けて外の安全確認をし、笛もしくは大声にて合図する(※訓練時は省略)。避難可能であれば校舎出入口に移動し、ドアを開けて待つ。避難不可な場合は合図をした後、自分の身の安全確保及び避難。(教務、副会長)
- 3) 会計は階下からの合図を確認し、OK もしくは NG の合図を会長(2階)に送る。(会計)
- 4) 合図を受けた会長(2階)が、書記(3階)にOK もしくは NG の合図を送る。(会長)

書記（3階）は、支度が調ったクラス順にどちらの階段を使うか指示を出し、避難させる。（書記）

・小3/小4・年少クラスどちらも**教室前の階段**を使用

会長（2階）も、支度が調ったクラス順にどちらの階段を使うか指示を出し、避難させる。（会長）

・年長クラス→**自販機側の階段**を使用

・年中・小1・小2・上級生クラス→**事務所側の階段**を使用

- 5) 階段上の役員はその場で避難のサポートをし、生徒と保護者の退避が終わったら、自らも避難する。（書記、会計）
- 6) 校舎出入口の役員は、ドアを押さえながらその場で退避のサポートをする。また、戸外の状況を見て臨機応変に避難経路の指示を出す。（教務、副会長）
- 7) 副会長は会長に児童生徒の避難が終了した旨を伝える。校舎出入り口の教務は避難する。（副会長、教務）
- 8) 会長と副会長は手分けして教室の最終確認をし、防火扉（エレベーター横、ゴミ箱横）を閉め、避難する。（会長、副会長）
- 9) 避難時には、会長は必ず児童生徒名簿と危機管理マニュアルが入ったファイルを持ち出す。（会長）
- 10) 避難後、会計は大使館に連絡（\*訓練時は省略）（会計）

<事前準備>

「時間を計測する」（会長）※訓練時のみ

### 15:30 避難準備

（児童生徒、担任）

- 1) 火災発生の伝達後、担任は児童生徒にハンカチを持たせ、鼻と口を覆うように指示する。\*状況を見て、水道の水を出してハンカチを湿らせる（訓練時は省略）。寒い場合はコートを着用させること。\*避難時には荷物は置いたまま。
- 2) 年少クラスの担任は、当番保護者に列の最後尾に付くよう指示する。
- 3) ドア付近に児童生徒（+当番保護者）は1列になって待機。
- 4) 担任は避難時には必ず出席簿を持ち出す。
- 5) 準備ができたクラスは担任がドアを開け、**担任のみドア前の廊下**に出て会長の指示を待つ。（児童は担任の指示があるまで**教室内で待機する。ドアは開けたまま。**）

<事前準備>

「最終避難先への道順確認」（担任）

### 15:35 避難開始

（担任）

- 1) 会長の指示を受けた順に、指示を受けた側の階段を使って退避する。
  - 2) 避難時は**ハンカチ（濡れていた方がいい）**を鼻と口に当て、もう片方の手を前に伸ばして、前の人との間を空けて逃げる。また、外に出るまでは体を低くして、煙を吸い込まないように逃げる。
  - 3) 担任は各クラスの先頭で児童を誘導する。
  - 4) 担任は教室の残存者を確認し、教室のドアを閉める。
  - 5) 屋外に出る際は、校舎出入口の役員の指示に従い、臨機応変に避難経路を決定する。
  - 6) 児童生徒が教会へ道を横切る際、クラス委員が道の脇に立って安全確認をし、児童生徒が全員渡り終えるまで見届ける。
- ※私語は慎むように徹底する。
- ※階段から落ちないように、**決して走らない。**（停電のため建物内が暗い場合も想定すること）

### 15:40 人員点呼+保護者への引き渡し

（担任、クラス委員、保護者）

- 1) 避難場所でクラスごとに整列し、児童生徒の到着を待つ（保護者）  
※教会側から上級生・小3/小4・小2・小1・年長・年中・年少。間を空けて整列し、児童生徒が入れるようにする。  
※兄弟会員がいる場合は、下の子供のクラスで整列する。
- 2) 避難場所に役員が到着するまでに、担任は児童生徒を並ばせ保護者の隣に並ばせ、点呼を取り、座らせる。**避難場所において、クラス委員（休みの場合は代理の保護者）が担任の補助を行う。**
- 3) 役員が到着したら、一番先に到着した役員（教務）に人数を報告する。（担任）

### 15:43 講評

所要時間の発表。（会長）

### 15:45 解散

- ・各クラス1列になって、教室に戻る。(担任)
- ・クラス委員は子供たちの列の最後尾につき、安全確認しながら教室まで引率する。(クラス委員)

## <保護者>

日時： ○○年○月○日（金）15時30分～15時45分

内容： 火災発生時における児童生徒の各クラス担任から保護者への引き渡しまでの練習

ねらい：保護者を対象とした避難訓練として、保護者が滞りなく連絡を受け、避難場所まで素早く子供を迎えに行けるように、保護者—クラス委員—役員での連絡網を使用した訓練を実施する。

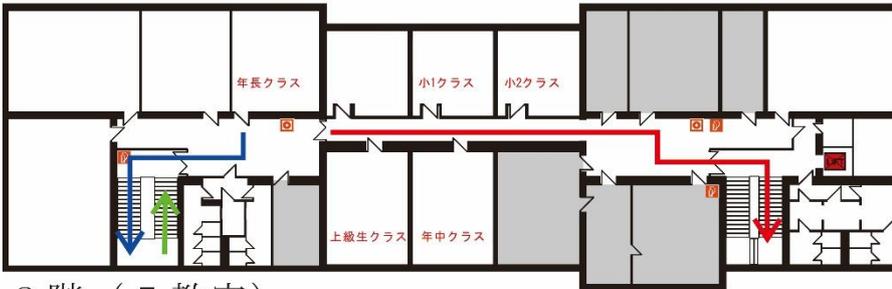
### 連絡手段と順序

- 1) 火災発生を想定して、校舎にいる会長から全役員に連絡
- 2) 教務が各クラスのクラス委員に WhatsApp（場合によっては SMS）にて連絡（全員に連絡が取れたことを必ず確認）
- 3) クラス委員がクラス全保護者に WhatsApp（場合によっては SMS）にて連絡（全員に連絡が取れたことを必ず確認）
- 4) 連絡を受けた保護者は素早く避難場所に向かい、避難場所で子供（年下のクラスの子供）の横に行く。

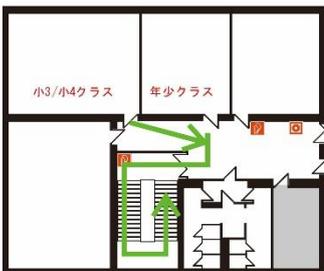
年少クラス保護者および当番保護者でベビーカーをお持ちの方へ：

非常事態発生時には（避難訓練時にも）、エレベーターは使用できません。

### <避難経路>



2階（5教室）



3階（2教室）

# 【避難訓練（不審者侵入編）マニュアル】

## <児童生徒+担任+役員>

日時： ○○年○月○日（金）15時30分～15時45分（所要時間：約15分）

内容： 不審者が校舎内に侵入した時の避難訓練の実施

ねらい： 校舎内に不審者が侵入して授業続行ができない場合を想定し、避難の仕方を身につけさせる。

- 1) 指示を黙って聞く態度を養う
- 2) 静かに素早く避難する態度を養う
- 3) より安全な避難経路を選択し、避難できるようにする

### ●不審者侵入想定場所と避難経路

【想定】校舎2階エレベーター横の211教室に不審者が侵入し、籠城したと施設職員から連絡があった。危害を加える可能性があるため、授業を中止し、全クラスで避難する。

【避難経路】自動販売機側の階段を使い、出入り口から外に出る。

【最終避難場所】教会横の広場

### ●役割分担

【会長】①施設職員から不審者侵入・籠城の連絡あり、籠城場所（エレベーター横の教室）確認、教室階（2階）の廊下中央にて避難経路確認、避難指示、2階小2クラス前にて見張り、児童生徒避難後に教室の最終確認（2階の全クラス）、時間計測

②書記に3階に上がるよう指示

③教務に WhatsApp でクラス委員に以下の2点を伝えるよう伝達。1) 保護者へ：直ちに教会に避難、児童生徒をそこで引き渡す旨、2) クラス委員へ：待合室から直ぐに各教室へ行き、先生の補助をする旨。

【書記】3階に上がり、教室前にて避難経路の安全確認・会長に安全性を伝達、避難指示（3階の小3/小4と年少クラス）、先頭について避難誘導（訓練時は2階階段下踊り場（担当：副会長）まで）

【副会長】2階階段下踊り場にて避難経路の安全確認、避難誘導（1階階段下踊り場（担当：教務）まで）、その後会長と共に教室の最終確認

【会計】2階廊下にて避難経路の安全確認伝達、自動販売機側の階段への避難誘導、大使館へ連絡（訓練時省略）

【教務】①WhatsApp でクラス委員に連絡

②1階階段下踊り場に移動、屋外の安全確認、駅側の校舎出入り口まで先頭について避難誘導し、そのまま避難場所に移動

【各クラス担任】避難準備、各クラスの避難誘導。

※年少クラス保護者は、15時20分頃から教室前にて待機。書記が不審者侵入を通達した後、書記と先生の指示に従って教室に入り、子供達と一緒に避難する。

※年中クラス以上のクラス委員は、会長と先生の指示に従って子供達と一緒に避難する。

<避難訓練時の留守番>3階：書記 2階：会計

### ●時間、進行、作業内容、訓練時備考、担当など

**15:15～ 教室にてオリエンテーション（児童生徒、担任）**

各クラスの児童生徒のレベルにあわせた避難訓練の説明。

- ・避難訓練とは何か
- ・注意事項「おさない、かけない、しゃべらない、もどらない、ちかづかない」（おかしもち）の説明
- ・教会まで避難したら、避難場所に保護者が待っていることを伝えて安心させる（特に幼稚部の子供たち）
- ・点呼の練習（点呼が難しいクラスは、担任が人数を把握）

## 15:30 不審者校舎内に侵入/避難訓練開始

### (役員)

- 1) ・不審者の侵入を各役員・各教室担任(2階)に口頭で伝達。(会長) また、会長は書記に3階に行くよう指示を出す。(会長)  
・書記は不審者侵入の旨を3階の教室の担任に口頭で伝達。(書記)  
・WhatsApp (役員ークラス委員グループ) でクラス委員に伝達。(教務)
- 2) 自販機側の階段から下の階に降り(副会長、教務)、避難経路の安全確認をする。続けて外の安全確認をし、笛もしくは大声にて合図する(訓練時は省略)。避難可能であれば校舎出入口に移動し、ドアを開けて待つ(教務)。避難不可な場合は合図をした後、自分の身の安全確保。(教務、副会長)
- 3) 会計は階下からの合図を確認し、OKもしくはNGの合図を会長(2階)に送る。(会計)
- 4) 合図を受けた会長(2階)が、書記(3階)にOKもしくはNGの合図を送る。(会長)  
書記(3階)は、支度が調ったクラス順に自販機側の階段を使うよう指示を出し、避難させる。(書記)  
・小3/小4・年少クラスどちらも教室前の階段を使用  
会長(2階)も、支度が調ったクラス順にどちらの階段を使うか指示を出し、避難させる。(会長)  
・上級生・年中・年長・小1・小2クラスいずれも→自販機側の階段を使用
- 5) 階段上の役員はその場で避難のサポートをし、生徒と保護者の退避が終わったら、自らも避難する。(書記、会計) その後、大使館に連絡する(訓練時は省略)。(会計) ※避難訓練時は留守番(書記、会計)
- 6) 校舎出入口の役員は、ドアを押さえながらその場で退避のサポートをする。また、戸外の状況(他にも不審者がいないか)を見て臨機応変に避難経路の指示を出す。(副会長、教務)
- 7) 教務は避難場所に先生、児童生徒と共に移動する。副会長は会長に児童生徒の避難が終了した旨を伝える。(副会長、教務)
- 8) 会長と副会長は手分けして教室の最終確認をして避難する。(会長、副会長)。会長は必ず児童生徒名簿および危機管理マニュアルファイルを持ち出す。

<事前準備> 「避難訓練時の時間計測」(会長)

## 15:30 避難準備

### (児童生徒、担任)

- 1) 不審者侵入の伝達後、担任は児童にカバンを持たせる。(※訓練時は省略。寒い場合、コートは着用させること。)
- 2) 講師は必ず出席簿を持ち出す。
- 3) 年少クラスの担任は、当番保護者に列の最後尾に付くよう指示する。他クラスの担任は、クラス委員に列の最後尾に付くよう指示する。
- 4) ドア付近に児童生徒(+当番保護者あるいはクラス委員)は1列になって待機。
- 5) 準備ができたクラスは担任がドアを開け、担任のみドア前の廊下に出て会長の指示を待つ。(児童生徒は担任の指示があるまで教室内で待機する。ドアは開けたまま。)

<事前準備> 「最終避難先への道順確認」(担任)

## 15:35 避難開始

### (担任)

- 1) 会長・書記の指示を受けた順に、指示を受けた側の階段を使って退避する。
- 2) 担任は各クラスの先頭で児童を誘導する。保護者およびクラス委員は最後尾につく。
- 3) 担任は教室の残存者を確認し、教室のドアを閉める。
- 4) 屋外に出る際は、校舎出入口の役員の指示に従い、臨機応変に避難経路を決定する。(教会へ道路を横切る場所に、先に避難した保護者が立って安全に子供達を誘導する。)

※私語は慎むように徹底する。

※階段から落ちないように、決して走らない。

## 15:40 人員点呼+保護者への引き渡し

### (担任、クラス委員、保護者)

- 1) 避難場所でクラスごとに整列し、児童生徒の到着を待つ(保護者)  
※教会側から上級生・小3/小4・小2・小1・年長・年中・年少。間を空けて整列し、児童生徒が入れるようにする。  
※兄弟会員がいる場合は、下の子供のクラスで整列する。
- 2) 避難場所に役員が到着するまでに、担任は児童生徒を並ばせ保護者の隣に並ばせ、点呼を取り、座らせる。避難場所において、クラス委員(休みの場合は代理の保護者)が担任の補助を行う。
- 3) 役員が到着したら、一番先に到着した役員(教務)に人数を報告する。(担任)

15:43 講評

所要時間の発表。(会長)

15:45 解散

各クラス、教室に戻る。(担任)

### <保護者>

日時： ○○年○月○日（金）15時30分～15時45分

内容： 不審者の侵入時における児童生徒の各クラス担任から保護者への引き渡しまでの練習

ねらい：保護者を対象とした避難訓練として、保護者—クラス委員—役員での連絡網を使用した訓練を実施する。クラス委員は各保護者に連絡を回し、その後各クラスに迅速に補助に向かう。保護者は避難場所まで素早く子供を迎えに行く。(校舎地上階待合室が使える場合、保護者はそこに待機しておく。)

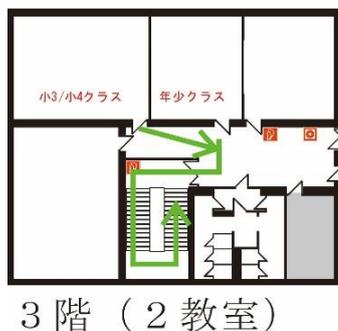
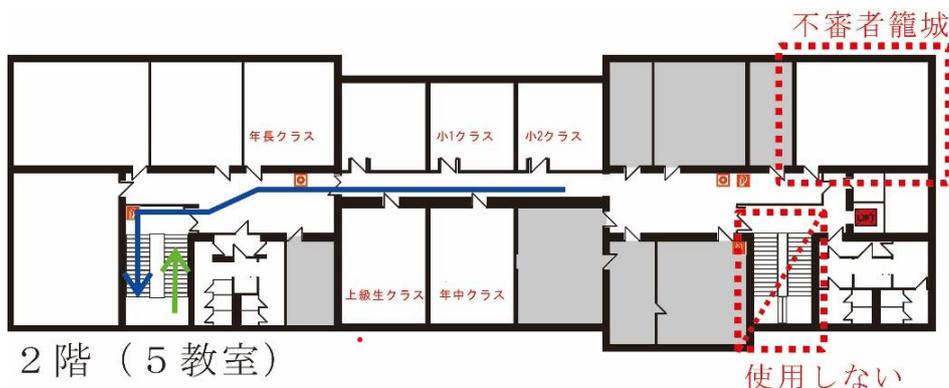
連絡手段と順序

- 1) 不審者の侵入を想定して、校舎にいる会長から全役員に連絡
- 2) 教務が各クラスのクラス委員に WhatsApp (場合によっては SMS) にて連絡 (全員に連絡が取れたことを必ず確認)
- 3) クラス委員がクラス全保護者に WhatsApp (場合によっては SMS) にて連絡 (全員に連絡が取れたことを必ず確認)
- 4) クラス委員は各クラスに補助に向かう。
- 5) 連絡を受けた保護者は素早く避難場所に向かい、避難場所でクラスごとに整列する。
- 6) 児童生徒が到着したら、児童生徒の隣に並ぶ。

年少クラス保護者および当番保護者でベビーカーをお持ちの方へ：

非常事態発生時には (避難訓練時にも)、エレベーターは使用できません。

### <避難経路>



# 【避難訓練（不審者出入り口周辺籠城編）マニュアル】

## <児童生徒+担任+役員>

日時： ○○年○月○日（金）15時30分～15時45分（所要時間：約15分）

内容： 不審者が校舎内に侵入、出入り口に籠城し、校舎校舎外への避難ができない場合の避難訓練の実施

ねらい：校舎内に不審者が侵入し、避難経路が確保できない状況を想定し、校舎内の一つの教室に全員避難し、待機する方法を身につけさせる。

- 1) 指示を黙って聞く態度を養う
- 2) 静かに素早く避難する態度を養う
- 3) より安全な避難経路を選択し、避難できるようにする

## ●不審者侵入想定場所と避難経路

【想定】校舎に不審者が侵入し、地上階の2つの出入り口に籠城したとの連絡が施設職員からあった。外部への避難ができない。警察への連絡は施設職員により済んでいるとのことだが、今後、不審者が危害を加える可能性があるため、状況が落ち着くまで授業を中止し、全クラスの児童生徒、担任、役員や当番保護者が同じ場所（321教室）に避難する。不審者が警察に捕らえられ、安全が確保できたところで各教室に戻り、迎えに来た保護者に児童生徒の引き渡しを行う。

【避難経路】自動販売機側の階段を使い、321教室に移動する。

【最終避難場所】321教室（小3/小4クラス教室）

## ●役割分担

【会長】①施設職員から不審者侵入、地上階の二つの出入口に籠城の連絡あり。教室階（2階）の廊下中央にて避難経路確認、時間計測

②書記に3階に、また副会長・会計・教務に2階の教室に連絡をするよう（321教室に移動するよう）指示

③教務に WhatsApp でクラス委員に連絡するよう指示（保護者は待合室にて待機。校舎外にいる場合は教会にて待機）

【書記】3階に上がり、年少クラスに避難指示→3階階段下踊り場にて避難経路の安全確認・伝達→2階から3階への誘導→避難

【副会長】2階の教室への連絡（小2、小1クラス）→2階の避難経路の安全確認→各教室に人が残っていないかチェック→会長と共に避難

【会計】2階の教室への連絡（年中、年長、上級生クラス）→廊下にて避難誘導→避難→大使館に連絡（訓練時省略）

【教務】①2階廊下にて避難誘導し、321教室へ避難

②WhatsApp でクラス委員に連絡（保護者は地上階待合室にて待機。施設校舎外にいる保護者は、教会で待機）

③321教室内の人数確認、会長への報告

【各クラス担任】児童生徒、当番保護者への避難指示、誘導。**避難時には出席簿を必ず持ち出す。**

避難後に各クラスの人数を確認し、最初に避難してきた役員（教務）に伝える。

※年少クラスの保護者は、15時20分頃から教室前にて待機。書記が不審者侵入、籠城の旨を通達後、書記と先生の指示に従って教室に入り、子供達と一緒に321教室に移動する。

※小3/小4クラス生徒と担任は、教室の机を前方の窓際から横並びでドア手前まで（脚はロックをかけた状態で。ドアは全開できるようにしておく）配置させる。ホワイトボード付近には別の机1台（たまたまに、脚のロックだけ解除した状態で）を置いておく（避難してくる人の妨げにならないように、直ぐに動かせる状態で置いておく）。残りの机（たたんだ状態で）と椅子は、教室後方に移動させておく。

→小3/小4クラス担任と役員は、全員が教室内に避難し終えた後、ドア付近に置いている机1台をドアに横付けし、廊下側からドアが開かないようにする。

<避難訓練時の留守番> 2階：会計

●時間、進行、作業内容、訓練時備考、担当など

**15:15～ 教室にてオリエンテーション（児童生徒、担任）**

各クラスの児童生徒のレベルにあわせた避難訓練の説明。

- ・避難訓練とは何か、訓練の内容
- ・注意事項「おさない、かけない、しゃべらない、もどらない、ちかづかない」（おかしもち）の説明
- ・321教室から各教室に戻ったら、保護者が待っていることを伝えて安心させる（特に幼稚部の子供たち）
- ・点呼の練習（点呼が難しいクラスは、担任が人数を把握）
- ・小3/小4クラス生徒は机のたたみ方、動かし方、ロックの仕方等を確認しておく。

**15:30 不審者侵入・籠城/避難訓練開始**

**（役員）**

- 1) ・不審者の侵入・籠城を各役員に口頭で伝達。（会長）また、会長は書記に3階に行くよう指示を出す。（会長）  
・書記は不審者侵入・籠城の旨を3階の教室の担任に口頭で伝達。（書記）  
・副会長、会計、教務は2階の教室の担任に口頭で伝達。（副会長・会計・教務）
- 2) 書記は自販機側の階段の避難経路の安全確認をし、年少クラスの支度が調ったら、321に誘導。この時、残っている子供がいないか確認する。（書記）
- 3) 副会長と会計は避難経路の安全を確認し、支度が整ったクラス順に自販機側の階段を使って321教室に移動するように各クラスに伝える。（副会長、会計）
- 4) 副会長は2階の各教室のドアを開け、児童生徒が残っていないか確認する。（副会長）
- 5) 書記は3階階段下踊り場で避難のサポートを行う。（書記）会計は2階から3階へ児童生徒を最後尾にて誘導する。（会計）生徒、担任、当番保護者の退避が終わったら、自分たちも321教室に避難。（書記、会計） ※避難訓練時、書記は留守番（書記）
- 6) 教務は児童生徒と共に321教室に入り、WhatsApp（役員—クラス委員グループ）でクラス委員に伝達。（教務）\*保護者は待合室に待機。施設校舎外にいる保護者は教会で待機。会計は大使館に連絡（訓練時省略）。（会計）
- 7) 副会長は最後のクラスが避難したら、会長に児童生徒の避難が終了した旨を伝え、会長と共に321教室に避難する。（会長、副会長）\*会長は必ず児童生徒名簿と危機管理マニュアルのあったファイルを持ち出す。
- 8) 全員が避難し終え、児童生徒が整列した後、小3/小4クラス担任と役員は机でドアを塞ぎ、廊下側からドアが開かないようにする。

<事前準備>

「時間を計測する」（会長）※訓練時のみ

**15:30 避難準備**

**（児童生徒、担任）**

- 1) 不審者侵入の伝達後、担任は児童生徒に速やかに避難するよう伝える（何も持たない）。
- 2) 担任は必ず出席簿を持ち出す。
- 3) 年少クラスの担任は、当番保護者に列の最後尾に付くよう指示する。
- 4) ドア付近に児童生徒（+当番保護者）は1列になって待機。
- 5) 準備ができたクラスは担任がドアを開け、担任のみドア前の廊下に出て会長の指示を待つ。（児童生徒は担任の指示があるまで教室内で待機する。ドアは開けたまま。）

**15:32 避難開始**

**（担任）**

- 1) 会長（2階）、書記（3階）の指示を受けた順に、321教室に移動する。
- 2) 担任は各クラスの先頭で児童を誘導する。
- 3) 担任は教室に人が残っていないかを確認し、退室する。 ※教室のドアは閉める。  
※私語は慎むように徹底する。  
※階段は決して走らない。
- 4) 小3/小4クラス生徒は、机と椅子を移動させた後、列を作って並んでおく。

### 15:35 人員点呼+保護者への連絡

(担任、クラス委員、保護者)

- 1) 児童生徒は321教室でクラスごとに整列する。担任は人数確認を行い、教務に報告。教務は児童生徒の人数を把握後、クラス委員へ WhatsApp にて、子供達の避難が完了した旨と、不審者が警察に取り押さえられて安全が確保でき次第、児童生徒は各教室に戻り、そこで保護者または代理人への引き渡しを行う旨の2点を伝える。(教務)
- 2) 各クラス委員は全保護者に連絡が伝わったかどうかを確認し、役員に WhatsApp にて報告する。(クラス委員)

### 15:40 講評

所要時間の発表。(会長)

### 15:43 教室へ移動

- ・ 児童生徒は、担任の指示に従って教室に戻る。(担任)
- ・ 教務はクラス委員に WhatsApp にてメッセージを送信し、各教室に子供達を迎えに行くよう伝える。(兄弟会員がいる場合は、下の子のクラスへ行く)。
- ・ 小3/小4クラス生徒、担任、保護者は、机と椅子を元の場所に返す。

### 15:45 保護者への引き渡し

(担任、クラス委員、保護者)

- 1) 保護者は、各教室で児童生徒が戻るのを待つ。(保護者)
- 2) クラス委員は、保護者全員が教室に揃っていることを確認する。(クラス委員)
- 3) 児童生徒が各教室に戻ったら、保護者に引き渡す。(担任)
- 4) 全員の引き渡しが終了した後、担任は役員に報告。(担任)

## <保護者>

日時：〇〇年〇月〇日(金) 15時30分～15時45分

内容:不審者が校舎内に籠城したため、児童生徒が321教室に避難していることを、クラス委員より WhatAPP にて連絡を受けて知る。

その後、不審者が警察により捕らえられ、安全が確認できた段階で、各教室において児童生徒の保護者への引き渡しを行う。  
ねらい:保護者を対象とした避難訓練として、保護者が滞りなく連絡を受け、避難の状況を把握でき、その後各教室で素早く子供と対面できるように、保護者—クラス委員—役員での連絡網を使用した訓練を実施する。

#### 連絡手段と順序

- 1) 不審者の籠城を想定して、校舎にいる会長から全役員に連絡。
- 2) 教務が321教室へ避難後、各クラスのクラス委員に WhatsApp (場合によっては SMS) にて連絡。クラス委員全員に連絡が取れたことを必ず確認する。
- 3) クラス委員がクラス全保護者に WhatsApp (場合によっては SMS) にて連絡。保護者全員に連絡が取れたことを必ず確認する。(保護者は校舎地上階待合室で待機する。校舎外にいる保護者は、教会に集合し、待機する。)
- 4) 連絡を受けた保護者は、連絡を確認したことへの返信を行う。
- 5) クラス委員は全員から返信を受けた後、役員に連絡する。
- 6) 会員全員に対して安全が確保されたことを確認後、保護者は各教室へ向かい、教室で児童生徒が戻るのを待つ。(兄弟会員がいる場合は下の子供の教室へ行く。)
- 7) 児童生徒が到着したら、保護者へ引き渡し。

<避難経路>

